



五ユふユれ ふれる作品にいれた優秀賞のよ このほか、 会小委員会 モ 方 ア 賞に でアイ 贈 選 ば 5 デ 人 抽 選 T されれ れたる

彰となり田中に にお付 市名称 れ付 年 ました。 b, り け 裕 か 大宮 登 会れ ے 抽 同賞 賞 で 00 町 0) \mathbb{H} 八口 さ 認 第 歳大れ応岡 \mathcal{O} +: 市 表 野た募会 れ同

優





返

7

渡 出

手 濱

初

め

が

1会長

京丹後市

末吉さん 京都府竹野郡弥栄町 安達 荒田 正利さん 京都府中郡大宮町 小牧 敏良さん 京都府中郡大宮町 関 さおりさん 京都府中郡大宮町 妙子さん 京都府中郡峰山町 谷口 京都府熊野郡久美浜町 中村 洋子さん 京都府竹野郡丹後町 直文さん 林 京都府中郡大宮町 宮前 久夫さん 養父 トシ子さん 京都府中郡大宮町 京都府中郡峰山町 渡辺 直子さん (50音順)

ユーモア賞

田のの



渡さ

る

場 品

のが

員 れ

大きな

拍

ら

れ か

まし 5

た。

登君

か

Ġ

濱

尚

会 つ

長 たも

か

Ġ

賞 で

す

邦子さん 京都府熊野郡久美浜町 高田

北都市

京都府中郡峰山町 亮さん 田中

丹後王国市

京都府竹野郡網野町 尾江 敏孝さん

七姫市

京都府中郡峰山町 高一さん

いらっしゃいま市

京都府与謝郡野田川町 牛田 夕香さん



If 3

認されました。 うち小委員会で確認済みの 協議会で、合併協定項目の 日に開催された第八回合併 六項目が提案され、全て確 大宮」において、二月二十七 大宮町の「アグリセンター

学区域や農業委員会などの 項目です。 防団、保育所、塵芥処理、そ して小中学校、幼稚園の通 称の後に続く町名・字名、消 確認されたのは、新市名

されるかといった意見が出さ れました。 て合併時から弾力的運用が の調整の中で、区域境につい 協議の中では、通学区域

モア賞の受賞者の紹介も行 抽選された優秀賞及びユー に確認された新市名称「京 われました。 総務・企画・議会小委員会で 丹後市」の名付け親賞の表彰、 目の協議以外に、昨年暮れ また、協議会では協定項

间 旧

川戸忍委員

(久美浜町

(網野町

副委員長

【委 員 長

(新) 田茂井誠司郎委員

(建設·産業小委員会)

の 変更

(新)森 山町 一号委員 行雄委員 (二月十三日付け

久美 浜 町 田中春二委員 (二月十) 一号委員 一日付け

旧

(新)小谷 川戸 (二月十) 毅委員 忍委員 一日付け

间

各小委員会の委員長、 委員長等の変更について

委員 (総務·企画·議会小委員会) 長

(新)瀬川 旧)田中春

(新) 平井 旧 (副委員長) 瀬川善麿委員(丹後町 渉委員(峰山町

.善麿委員(丹後町 |委員(峰山町

(二月九日付け)

新しい委員の紹介



(旧)田茂井誠司郎委員 (新)清水勇委員(久美浜町

(網野町)

久美浜町 小谷 毅 委員

久美浜町の恵まれた自然と、誇りある歴史と文化を生 かしながら、少子・高齢化等々の時代に対応した元気の 出るまちづくりを進めるとともに、住民が主役となって それぞれの地域の特徴を生かした、調和のとれた魅力 あるまちづくりが求められています。合併はまちづくり の選択肢であり、久美浜町の将来に禍根を残さないた めにも、住民の一人として、責任を持って新しいまちづ くりに積極的に取り組んで行きたい。



峰山町

行雄 森 委員

合併協議会の設立以来、将来の丹後のまちづくり をあらゆる面から議論され、その準備がなされてい る中、まだまだ住民の意識の中には期待と不安が交 差している状況にあると思う。一人一人が、今、こ の時代に生きている住民として大きく関心を持ち、 また将来にめざし若者の定着促進のため、前向きな 考えのもとに係っていきたいと思っている。

どんな内容なのかな?



ノコちゃん

ユメ夫 くさんの項目が確認されたのね。 この前の協議会ではずいぶんた

ので、小委員会確認事項については 今回からの提案となったものです。 として協議していただいていました 名称」について、協議会の中心議題 市の事務所の位置」そして「新市の る「合併の方式」「合併の期日」「新 きました。しかし、昨年後半の協議会 発足後小委員会で協議が進められて ではその中でも基本四項目といわれ 合併協定項目については、協議会

ノコちゃん

内容を教えてちょうだい での確認もだいぶ前のことだし、 定書に載るんでしょう。 協議会で確認されたら、 小委員会 合併協

ユメ夫

ょう。 提案議題について見ていきまし

合併協定項目 町、字の区域及び名称の取扱い 一 七

ユメ夫

認されました 記については使用しないことが確 まま新市に継承しますが、「字」 表 町名、字名については、 現状の

ノコちゃん

が「京都府京丹後市峰山町杉谷八 府中郡峰山町字杉谷八八九番地」 八九番地」ということになるのね。 確認された峰山町役場なら「京都 例えば、新市の事務所の位置に

合併協定項目 消防団の取扱い. 一 九

ユメ夫

日に新市の消防団に再編すること の消防団とし、平成十六年四月一 三月三十一日まで現行どおり六つ 消防団については、 平成一六年

> ることが確認されました。 の支給総額を上回らない範囲とす の現員数とし、報酬は現行の六町 で確認されました。定数は移行時

ノコちゃん

るんだって。 新卒者やUターン者も対象にでき 日より四月一日に再編した方が 団員の確保を考えると、三月

合併協定項目 保育所の取扱い 一 九

ユメ夫

されました。 基準表を設定することなどが確認 の保育料基準額をもとに、新たな 育料については、国の所得階層別 のまま新市に移行させること、保 保育や乳幼児保育については現行 移行後調整することとし、障害児 るため、保育所数や定員は新市に 少子化や延長保育などに対応す

ノコちゃん

充実することも確認されたのね。 利になるんだって。また、エンゼ 能となり、勤める人等にとって便 おり、また市の全域から入所が可 プランをつくり、子育て支援を 保育所について給食は今までど

合併協定項目 塵芥処理の取扱い 一 九 四

ユメ夫

どが確認されました。 三年間の移行期間を設けることな ション設置数などについては現行 みの収集方法や収集回数、ステー ついては原則コンテナ収集とし、 のままとし、一般家庭の不燃物に 事業系ごみ、 一般家庭の可燃ご

ノコちゃん

ユメ夫 関前)収集も考えられているのね。 高齢者世帯を配慮して、戸別(玄 一般家庭の粗大ゴミについても、

台) の購入補助も実施していくこ ごみ処理機一台三万円 (一世帯) とになっています。 三千円 (一世帯二基以内)、電気牛 ンポスト、EM容器とも一基当り ごみ減量の取り組みとして、コ

合併協定項目 小中学校、 幼稚園の 学区域等 — 九 の 取扱い 九

ユメ夫

小中学校の通学区域については

合併協定項目の協議状況一覧表

(平成15年2月27日現在)

番号	合併協定項目	経過	確認年月日	# 0	合併協定項目		確認年月日
省写				番号		経過	惟祕平月日
	合併の方式に関すること	協議会確認	第6回H14.11.22	19-11	国民健康保険の取扱い	物学会で記	第0回1145 0.00
2	合併の期日に関すること	協議会確認	第6回H14.11.22	19-12	保育所の取扱い	協議会確認	第8回H15. 2.27
3	新市の名称に関すること	協議会確認	第7回H14.12.24	19-13	環境事務の取扱い	小委員会確認	****
4	新市事務所の市に関すること		第6回H14.11.22	19-14	塵芥処理の取扱い		第8回H15. 2.27
5	財産及び債務の取扱いに関すること	小委員会協議中		19-15	保健衛生の取扱い	小委員会協議中	
6	議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること	協議会確認	第4回H14. 9.25	19-16	各種社会福祉事業等の取扱い	小委員会協議中	
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関すること 	協議会確認	第8回H15. 2.27	19-17	介護保険の取扱い	小委員会確認	
8	地方税の取扱いに関すること	小委員会協議中		19-18	病院、診療所の取扱い		
9	一般職の職員の身分の取扱いに関すること			19-19	小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い	協議会確認	第8回H15. 2.27
10	特別職等の身分の取扱いに関すること			19-20	学校教育の取扱い	小委員会協議中	
11	条例、規則の取扱いに関すること			19-21	学校給食の取扱い	小委員会確認	
12	事務機構及び組織の取扱いに関すること			19-22	社会教育の取扱い	小委員会協議中	
13	一部事務組合等の取扱いに関すること			19-23	都市計画の取扱い		
14	使用料及び手数料等の取扱いに関すること			19-24	建設関係事業の取扱い	小委員会協議中	
15	公共的団体等の取扱いに関すること			19-25	公営住宅の取扱い	小委員会協議中	
16	各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること			19-26	上水道等の取扱い	小委員会協議中	
17	町、字の区域及び名称の取扱いに関すること	協議会確認	第8回H15. 2.27	19-27	下水道等の取扱い	小委員会協議中	
18	町の慣行の取扱いに関すること	小委員会確認		19-28	農林水産事業の取扱い	小委員会協議中	
19	各種事務事業の取扱いに関すること			19-29	商工観光事業の取扱い	小委員会協議中	
19-	1 自治会、行政連絡機構の取扱い			20 新	f市建設計画に関すること	小委員会協議中	
19-	2 情報公開の取扱い	小委員会確認		21 8	一の他必要な事項に関すること		
19-	3 男女共同参画の取扱い	小委員会確認			定住促進事業の取扱い	小委員会確認	
19-	4 人権啓発の取扱い	小委員会確認			戸籍·住民登録事務の取扱い	小委員会協議中	
19-	5 広聴広報の取扱い	小委員会確認			指定統計事務の取扱い	小委員会確認	
19-	6 消防団の取扱い	協議会確認	第8回H15. 2.27		財政事務の取扱い	小委員会協議中	
19-	7 防災関係の取扱い	小委員会協議中			選挙事務の取扱い(その1)	協議会確認	第4回H14. 9.25
19-	8 姉妹都市等の取扱い	小委員会確認			選挙事務の取扱い(その1以外)	小委員会協議中	
19-	9 電算システムの取扱い	小委員会確認			地域活性化助成事業の取扱い	小委員会確認	
19-1	0 納税関係の取扱い	小委員会確認					

れました。 ノコちゃん

決めることになってるんだって。 数を来年早々の最新の統計資料で 選挙区について、その区域や定

ユメ夫 間の人数は、三十人とすることと し、選挙区を設けることが確認さ 使い三カ月間適用するが、その期 いては、合併特例法の在任特例を 農業委員会の定数及び任期につ

合併協定項目 農業委員会委員の定数及び 七 任期の取扱い

児童・生徒について、個人的な、 的な運用もされるのね。 特殊な事情のある場合には、 小中学校については、今の町境の け入れて行くということね。また、 いうことは、六町全域からでも受 幼稚園の通学区域を定めないと

ノコちゃん

努めること、また峰山町と網野町 境の地域については弾力的運用に 当面現行どおりとし、 域を定めないことが確認されまし にある幼稚園については、 従来の区域 通学区



います。 って決定した、大宮町の田中 会で選ばれた、優秀賞とユー モア賞についても発表があり 裕登くんの表彰が行われまし このたよりの二頁に掲載して た。総務・企画・議会小委員

スル乃

初めがプレゼントされたんだ 田中くんから濱岡会長に書

ノコちゃん

まだ小学校二年生なのにす

とも出とったな。

もうひとつ、し尿処理のこ

業なの。早いわねー。 四月からは中学生になるん ノコちゃん。 もう小学校卒

丹後

ベン太

スル乃

募された人の中から抽選によ

って、私も夢のあるまちづく りがしたいな。 か。がんばれよ ノコちゃん ありがとう。早く大きくな

スル光さ

親賞の表彰があったらしーな。 この前の協議会では名付け

10回目よ

確認された「京丹後市」に応 昨年暮れの第七回協議会で

第八回合併協議

スル乃

ベン太 だろうし

いけど、こうやって協議の内 結果はどうなるかわからな

尿の手数料の納付方法につい

ベン太

カタル 当厳しい意見がたくさん出さ の問題はどうなったいや。相 で継続協議になっていた水道 れたいうて聞いたけど。 そうそう、先月の小委員会

表を考えています。 易水道と上水道を分けた料金 べきとの意見があり、現在簡 面を考えた料金体系を考える べきだとか、将来的なコスト できるだけ移行期間を設ける していくという提案に対し、 小委員会では、料金を統一

長い期間かけてやってほしい いだろうし、そうでないなら なるなら、一日も早い方がい 水道代が新市になって安く

カタル

手数料はどうなるのかしら。

カタル が進められていますが、未整 スル乃 備地域など、まだ、し尿処理 を考え、各町で下水道の整備 整項目となっています。 において必要地域があり、 現在、衛生面や環境の保全

整となっています。また、し 町で作る竹野川環境衛生組合 は、峰山、大宮、丹後、弥栄 の手数料にあわせるという調 し尿汲取り手数料について 水道料金問題 は継続協議中



スル乃

容を知らせてくれーや。

協議してもらって、私たちに

そうそう、協議会では十分

はわかりやすく教えてね。



ベン太

チケット支払い方式に統 ても、竹野川環境衛生組合の いう調整となっています。

カタル いといけないの チケット支払いということ 前もってどこかで買わな

また一般の商店などで販売し 町によっては区事務所や、



町のその他

今、いくつかの区で地縁団

カタル 当たり、財産区を設立したり 町名義とするほか、神社や代 有地を、区の名前で登記する けど、町の名義になっとる区 表者名義での登記がなされま での区有地などを登記するに ほんまかえ。 ためだゆうて聞いとるだけど 体の取り組みが始まっとるだ 昭和の大合併時に、それま 時に設置が認

ができるようになりました。 目的として法人格を持つこと による団体 (区等)が登記を 更など、区有地をめぐるトラ 問題や役員交替にともなう変 記された土地について、 三年に地方自治法が改正され ブルが全国的に発生し、平成 した。近年、個人の名前で登 |百六十条二第一項で、地域 相続

中に、財産区だとか覚書とか ゆうて出とろうが。 小委員会で、町の財産の話の とどう違うだえ この前の総務・企画・議会 地縁団体

どちらも地域 町村の合併の 条により、市 財産というこ 財産の中には 法二百九十四 は、地方自治 す。財産区と とになりま 土地があり 財産区と覚

> ができます。 められたもので、財産区で登記 だけのものです。 土地の所有区分を明確にする 覚書は、町名義の

ベン太

カタル り、財産区でもええと違うんか そうなら、地縁団体にするよ

もどるわけです。 化し登記ができれば、名実共 に区の財産として本来の姿に しかし、地縁団体として法人 とが目的で、その処分につい これは、財産の管理というこ されることが多いようです。 れ、だいたい旧町単位で設置 た手続きが必要となります て、京都府に申請するといっ ては財産区管理会の審議を経 財産区は合併の時に設置さ



カタル

スル乃

ど、以前に協議会で選挙区は 六町で一つということで確認 選挙事務のことが出てたけ

されてなかったかしら それは昨年九月の第四回合

カタル います。 併協議会で確認済みとなって

こととしています。 内の市と同様に制度を設ける 成費の公費負担についても府 の選挙用自動車やポスター作 ることとし、また、立候補者 スター掲示場の数のことで、 区といって開票所のこと、ポ 投票所の数や投票時間、開票 のは、投票区といって各町の これらは法に基づいて設置す 今回小委員会に提案された

スル乃 投票所は、ある程度地域の

いになるの ど、六町あわせるとどれくら ことを考えて配置してあるけ

では四十六、舞鶴市では五十 っています。 七となっています。 六町全部で八十四箇所とな 近隣の福知山市

スル乃

んだけど、 この前、 市議会議員の選挙 都会に行って見た

> かしら。 すごく大きいのよ。今までの ポスターの掲示板って、もの 掲示場に付けることできるの

カタル

ベン太 要という調整となっています。 えると、掲示場の見直しは必 補者がそれ以上出ることを考 していただいていますが、候 員は三十人ということで確認 協議会では新市の市議会議

だろうに。 それに携わる人がようけいる 今までのところでは無理だろ っこう大きいけど、どんなに う。それに、投票所が多いこ とは投票に行きやすいけど 大きいか想像がつかんから 町会議員さんの時だってけ

ユメ夫

ています。 見などがあり継続協議となっ ないということを確認したの 待が多いことなどを踏まえ、 だから、選挙事務についても 新市の議会選挙で特例を使わ 定整理すべきという委員章 トで行政経費の削減への期 小委員会では、住民アンケ

議 S Æ

第8回合併協議会

一月二十七日開催 合併協議会委員の変更

町、字の区域及び名称の取

「字」は使用しない・・確認 平成十六年四月一日をもつ 消防団は平成十六年三月二 消防団の取扱い て一消防団に再編する 十一日まで現行どおりとし 六町名は残し、表記として

等・・・確認

保育所の取扱い

新市に移行後検討するなど 保育所数、定員については

現行どおり、不燃ごみは「 塵芥処理の取扱い 般家庭ごみの可燃ごみは

域等の取扱い 小中学校、幼稚園の通学区 ・・・・・・・・・確認

ンテナ収集とするなど・・・

ては当面現行のままなど 小中学校の通学区域につい

農業委員会委員の定数及び 新市では一つの農業委員会 任期の取扱い ・・・・・・・・・確認

> 間適用し、その間の委員数 を置く。在任特例を三ヶ月 は三十人とする等・・・確認

総務・企画・議会小委員会

固定資産税、住民税、軽自 納税関係の取扱い 動車税等について・・・確認 地方税の取扱いに関する こと (その一) (継続協議)

町章、町の花・木、町の各 徴収する・・・・・確認 税は集合徴収とし、十期で 住民税、固定資産税、国保 種宣言・・・・・・・ 慣行の取扱いに関すること (継続協議) 確認

定住促進事業の取扱い さと会員等・・修正の上確認 地域間交流、友好町、ふる 姉妹都市等の取扱い

地域づくり活動支援・・確認 地域活性化助成事業の取扱い 住宅確保支援事業、就業經 励金等・・・・・継続協議

|月二十日開進(第十四回)

定住促進事業の取扱い (継続協議

|月五日開催 (第十三回) 交通安全に関すること 行政財産、普通財産等・・ すること (その一) ・・・・・・・・・確認

土地開発の規制等・・確認 開発・景観保全の取扱い 担等・・・・・・継続協議 及びポスター 作成の公費負

住民・福祉・教育小委員会 ||月七日開催 (第十一回)

い (その六) 各種社会福祉事業等の取扱

障害者計画、身体障害者手

学校教育の取扱い(その五) 社会教育の取扱い (その六) 帳交付等・・・・・・確認 資料館、文化協会等・・確認 育等・・・・・・・確認 英語指導助手事業、人権教

|月二十日開進(第十二回)

環境事務の取扱い(その三)

財産及び債務の取扱いに関 励金等・・・・修正案で確認 住宅確保支援事業、就業經

投票区、選挙運動用自動車 選挙事務の取扱い(その二) 車等・・・・・・・確認 交通安全指導員、放置自転

に設・産業小委員会 |月七日開催 (第十一回)

上水道等の取扱い(その二)

供給施設の料金等・・・・ 上水道、簡易水道、飲料水 ・・・・・・・継続協議 下水道等の取扱い(その二)

の利用料及び加入金等・・ 漁業集落排水、合併浄化槽 ・・・・・・・継続協議 公共下水、農業集落排水 (継続協議)

受益者負担等・・・・確認 農業・林業・水産業に係る (その八)

農林水産事業の取扱い

学校教育の取扱い (その六) 火葬場使用料、し尿収集手 数料等・・・・・・・確認

各種社会福祉事業等の取扱 等・・・・・・・・確認

共同作業所支援等・・・・ 活用具交付、障害者手当、 身体障害者補装具、日常牛

・・・・・・・確認

い (その七) スクールバス、寄宿舎事業

上水道等の取扱い(その二)

商工観光事業の取扱い ・・・・・・・・継続協議 の利用料及び加入金等・・ 漁業集落排水、合併浄化槽 公共下水、農業集落排水、 ・・・・・・・継続協議 供給施設の料金等・・・・ 上水道、簡易水道、飲料水 ト水道等の取扱い (その二) (継続協議) (継続協議

・・・・・・・・確認 温泉入浴回数券事業等・・ 観光まちづくり推進事業、 (その七)

新市建設計画策定小委員会 |月六日開催 (第十回)

新市建設計画について (継続協議)

協議・・・・・継続協議 重点テーマ五項目について

||月十八日開進||第十一回||

新市建設計画について

重点テー マ残り五項目につ いて協議・・・・継続協議 継続協議) 二月十八日開進 第十二回

一)協議第一号

事務局

新市建設計画について・・・・継続協

新市建設計画

第

委

新市建設計画策定小委員会10回

主な議題 出席者数 日 所 畤 丹後町役場 午後二時~午後三時四分 平成十五年二月六日 (火) 十六人 (欠席四人)

会議の成立確認 委員長あいさつ

議事経緯 (一)協議第一号

新市建設計画について

主な意見

委員 よくわかると考える。 そして今回の十の重点テー マを線 三つの基本理念、七つの基本方針 で結んだ図があれば 一体感があり

事務局 整理して七つの基本方針の中にあ 考にご意見をいただき、最終的に 発展に資するまちづくりという観 について主要事業をあげているが 今回は十の重点テーマの内、五つ これは今後の行政の施策を基本に、 (から整理したもので、これを参 部 委

会

住民説明会の中で、抽象的なもの とで、固有名詞を出すのはどうか。 ここでは総論を検討するというこ

委

例示である。

事務局 昌 流を広域交通ネットワーク整備と 面積となるため、市域以外との交 考え方として、合併すると広大な 域」「地域内」とあるが、その定義 交通ネットワーク形成の中の、「広

委

げていきたいと考えている。

員 国道と一緒に府道の整備も入れて 広域交通ネットワーク整備の中に ジしている。 地域内幹線道路整備としてイメー して、六町の支所間を結ぶことを 委 委 委

委

られている。また、橋にしても自 板のガードレールで景観がさえぎ おいてほしい 路作りを考えてほしい。 するとか、自然景観に配慮した道 然景観にあった色、構造のものと れていない。例えば、海岸線が鉄 在の道路整備は自然景観に配慮さ 力あるみちづくり」とあるが、現 「自然・歴史等資源を活かした魅

割りとは何か。 るが、ここでのNPOの果たす役 の協業化やNPO組織の育成とあ 「商業の活性化」の中に、商業者

事務局 これは、現在の各町の事業を基本 めたが、持ち帰り検討する。 がやっていただくという意味を込 として、テーマをPRするための この重点テーマの中に、具体的な 施設名称等が出ているがどうか。

委

そのまとめ方についても、この場 らピックアップして掲載してある。 町から出された事業は多く、全て で協議願いたい。 を出すわけにはいかず、その中か を意識してまとめた。しかし、各 が多い中、新市建設計画の最終案 ではわからないという住民の意見 委

ない。入れるなら入れるでよい。 具体的な名前を入れないなら入れ 中間案みたいになるが、括弧書き 等とかすればよい。

り魅力アップ事業としていただき 町の体験施設のネットワークを作 観光資源ネットワークの中に、各 委 員

情報ネットワークの中に、最近言

われている電子投票について掲載

委

員

保健福祉体制の充実の中で、

地域

商業活性化は難しく、商業者自ら 事務局 委

とでも取り上げており、そこには 校教育、社会教育の充実というこ たもの。これはさらに次回で、学 は、基礎学力向上事業ということ 度検討し充実させていきたい。 また生活環境基盤整備事業は、 がっているのでご理解願いたい。 基礎学力に関する細かい事業があ で教育委員会の方からあがってき

員 員 「情報活用のための学習機会の充実 盛り込んでいただきたい。 を積極的に進めるといったことも 必要と考え、保全するための開発 ジが強く、時には積極的な開発も 全はあくまでも守っていくイメー 環境保全のところで、保全と開発 アップして掲載していただきたい。 は不法投棄ということもクローズ ながると考える。また、環境保全で 機会の提供」としたら基礎学力につ は表裏一体という言葉があり、保 ではなく「情報機器を活用した学習

いただきたい。 丹後王国の遺物を展示できる資料 くりの中で、数多く出土している 教育の資料としていくよう図って 館を整備し、観光の資源あるいは 歴史と文化のまちづ

委

員

テーマのねらいの中で、「公的観光

込みを検討していきたい。

となったが、今、ご提案があった

ので導入の検討という表現で盛り

事務局

実施例が少なく、ここで掲載する

されていないようだがどうか

べきかどうか事務レベルでも議論

るが、教育委員会の方でもっと具 用のための学習機会の充実」とあ 情報ネットワークの中で、「情報活 れていただきたい。 寄りや子供の集う公園、 では斎場整備だけではなく、お年 い。また、生活環境基盤整備事業 体的なものとして充実させてほし 緑地も入

ための学習機会の充実」について 情報ネットワークの「情報活用の

日 時 平成十五年二月十八日 (火) JA久美浜支店 午後二時~午後三時四十二分 十九人 (欠席一人)

峰山町及び久美浜町町会議員選挙に伴う 委員の変更について

新委員紹介 会議の成立確認

久美浜町

議題 忍委員から清水 勇委員

号 新市建設計画について 継続協議

11 0

事務局

これは削除させていただく。

これは必要ないのではないか。

観光交流振興の中で夢を語る場に 運営主体の検討」となっているが、 化・収益性の観点から新たな管理 運営管理主体で、集客性・合理 施設については当面現行どおりの

新 市建設計画策定小委員会

(一)協議第一号 主な議題 議事経緯 出席者数 場 委員長あいさつ 新市建設計画について

峰山町 委員変更 田中春二委員から平井 涉委員

主な意見 一)協議第

委

体制も考えてほしい。

出向く医療を、最後に休日も開く

委

の充実とあるが、市電というもの

農林水産業の振興の中に、

米の生

が考えられないか。

すると広域になるので診療所等に の高い医療の提供を、そして合併

委

昌

委員長

は持ち帰り考える。

委員長

事務局

6町全体の発展に資するまちづくりの 重点テーマと主要事業の整理

1	交通ネットワーク形成	6町全体の活性化を支える快適交通 ネットワークづくり	
2	商工業の振興	企業・人材育成を支援する活力ある 商工業の環境づくり	
3	観 光 交 流 振 興	自然・歴史等の資源を活かした魅力 ある観光交流圏づくり	
4	情報ネットワーク形成	情報を豊かな住民生活や地域振興に 活かす環境づくり	
5	環境の保全	自然環境と共生・調和をめざしたま ちづくり	
6	農林水産業の振興	自然の多彩な恵みを活かした元気あ ふれる農林水産業の環境づくり	
7	保健・福祉体制の充実	全ての人が心豊かに暮らせる相互扶 助と福祉の環境づくり	
8	医療体制の充実	地域包括医療体制の整った安心して 暮らせる環境づくり	
9	学校教育・社会教育の 充実	歴史と文化にあふれた6町の特性を 活かした生涯学習でにぎわう豊かな 教育環境づくり	
10	住民参加のまちづくり	市民と行政の協働で創る支えあう地 域づくり	

は、保健福祉体制の充実にも再掲 健康増進拠点づくり事業について げられているが、これは全体的に が子育て支援環境の充実の中にあ どうか。また、効率的運営の検討 保健福祉体制の充実にもあげたら 時点では協議していない。 将来的にはそうなるだろうが、 その中には社会福祉協議会も含ま の支援拠点機能の充実とあるが 入れる必要があるのか。 言えることであり、あえてここに 点づくり事業があげられているが、 観光交流振興の中に、健康増進拠 効率的運営の検討について 現 委員長 委 委 やボランティア活動支援を行って社会福祉協議会で、NPOの育成 要なので何か表現方法を考えたい。 保健・福祉の支援拠点の充実とい ていただきたい。 の活動支援ということを位置づけ 社会福祉協議会なので、ここでそ りも福祉の末端を担っているのは 保健・福祉体制の充実の中に市民 いただいており、その係わりは重 NPOは全国平均で人口の〇・ あり、NPOの育成が出ているが、 参加による福祉支援体制の充実と 一%と言われており、この育成よ 福祉事務所を位置づけて

員 員 員 要という意見が大勢であったが、 化・芸能、新しい文化の書き出し ように思える。それに、地域文 切って学校の配置、 ただきたい。また、ここには思い 少年の健全育成、教職員の研修事 教育施設・環境の充実の中に、青 館のことを含めるようにされたい。 文化・歴史遺産の公開の中に資料 学校教育・社会教育の充実の中で で教えるべきであり、遺物などを しい歴史・文化を小中学校の段階 学校教育の分野で、丹後の素晴ら 住民・福祉・教育小委員会では がないと思う。 るが、その書きぶりが施設中心 点整備が出てくるのが普通と考え 教育については、振興策の中で拠 れていただきたい。 とともに教育システムの検討も入 業、教育相談事業などを入れてい 同に集めた資料館的なものが必 教職員の資質の向 区域の弾力化 事務局 委 委 委 員 員 員

がいるのではないか。

他の三つの小委員会でも、

今後は

らかに、予防体制(健康支援体制 保健・福祉体制か医療体制のどち 援ということを入れていただきた 丹後米のおいしい米づくりへの支 地域産品ブランド化事業の中に、 産という文言が出てこないので、

委

外で受診しなくてもよいように質 持って講演会を設けてほしい。 の不安解消が検討されており三月 ができ、合併の住民自治につい を受けた市町村行財政研究調査会 京都府、市長会、町村会から諮問 合併に対する不安を取り除くため 設と考えている。 健福祉センターとか地域の拠点施 福祉事務所は福祉事務所であり た、医療体制の充実の中で、六町 に出来上がるようなので、それを ここでの拠点とは全市的な総合保 ま 委 委 委 員 員 員 青少年の健全育成、男女共同

委

員 ニティバスの導入、福祉タクシー 交通ネットワークの中に、コミュ り戻すことも考えていただきたい。 れていただき、集落の賑わいを取 境保全の中に空き家活用事業を入 各集落には空き家があるので、 術・文化・スポーツの拠点を考え ていただきたい。

観光客も受け入れられるような芸 あり、その連携を考え多目的な、 舎で楽しむというふうになりつつ の人は芸術・文化・スポー ツを田

観光・交流振興の中で、今都市部 いった場所が必要ではないか。 に触れる機会が少ないので、 丹後では、レベルの高い文化芸術 参画は入れておいていただきたい。

10

に持ち寄ることを考えたい。 検討いただき、その意見をこの場 資料は他の小委員会にも配布し、 今回はじめての提案となる。この ているが、それをまとめたものは とまったものは取り入れて作成し

これまでに、小委員会で意見のま

調整に当たることが必要と考える こういった全体的な構想を持って 委

昌

五点は妥当ではないかと考える。

委

委

市章は憲章と一緒に、合併決定後に

総務·企画·議会

部 主な意見

第 13 総 同

部

会

日 時 丹後町役場 平成十五年二月五日(水) 午後一時三十分~午後二時五十八分 十二人 (欠席二人)

(一)協議第一号 八 地方税の取扱いに関すること (その一) 会議の成立確認

委員長あいさつ

委

(二)協議第二号 一九 一 〇 納税関係の取扱い・・・ ·····確認 確認

会 市(廃止二市を除く)の平均は〇・二 小で議論している。なお、京都府内十 り、また約半数近い自治体が廃止縮 市を含め七自治体が廃止となってお 内、平成十四年度から全廃する京都 ある。現在、京都府下四十四自治体の 止ということから設けられた制度で 納税者の納税意欲の向上、滞納の防 とある。これは、税収入の早期確保、 ところにより報奨金を交付できる. 条第二項で「市町村の条例で定める については、地方税法の三百二十 前回非常に問題になった前納報奨金 「炒ということで、調整案の○・1

員

新市の市章については、新市発足ま

(四)協議第四号

一 九 姉妹都市等の取扱い ・・・・修正の上、

確認

主な意見

員 大宮町と網野町でやっているふるさ

部

会

ここで出ている定住促進などの事業

委員長

継続審議とする。

住むというものでもないと考える。

た、この制度を利用している人はど なるのはいかがなものかと思う。ま った。この率が、新市になって悪く ために活用されているということだ 聞くと、少しでも税を少なく支払う とが言われたが、自分の周りの人に 明で金持ち優遇策といったようなこ 前納報奨金制度についは、前回の説

> 全体額の三〇歩、納税義務者数では 額にして三〇心、納税義務者数の一 算において前納者は、町府民税では 六町全体で見ると、平成十三年度決 ところもある。 よっては納入税額の四○⇔を超える れくらいいるのか。 二一500となっている。 しかし、町に 三点となっている。固定資産税では

> > 部

会

実際やっている事業が、町の広報誌

の配布という、この部分だけみれば

いのではないか。報奨金制度につい 預金等の利率とかけはなれるとまず 在の六町ではないのか。 といったようなことがあったが、現 く各町とも見直す時期で、常識的な ては、合併を機にということではな 隣組で集金すれば報奨金がもらえる る。振り替え納税との関係で、以前 範囲に引き下げる必要があると考え

委

平成十四年度では一部残っている が、平成十五年度からは六町全てな

部

部

会

(三)協議第三号

主な意見 一八 慣行の取扱いに関すること・・ 確認

委

会 先進の東かがわ市では協議会での決 を作る方法も考えられる。 定と聞いているが、別に選定委員会

(五) 協議第五号

定住促進事業の取扱い

・・・・継続協議

委

が、どういう形をとるのか。 でに公募が望ましいということだ

部

部

討していただきたい。 中の一つに新市の色というものも検 らなければならないと思うが、この 市の花や木、歌などは、是非とも作 別の委員会を設け決められたらよい。

主な意見

員 新市建設計画の基本方針の中では どういうことか。 ーンの促進や、快適なまちづくりで 働く場を創設するということでUタ では廃止ということになっているが れているが、ここでの項目別の調整 定住促進を図るなどの言葉が並べら 委

きるものではないかと考え、別のや とにならないか。 り方を考えるなど検討するというこ で出身者にふるさとの情報を提供で と会員については、過疎化が進む中

ただきたい。 ら、調整をするということにしてい 新市になり新しいことを考えるな 同じとはならないと考えるが、新市 ることから廃止させていただきたい。 とを考えていけばよいと考える。 では新市のふるさと会員といったこ 六町とも適宜町外者にも郵送してい

員 このふるさと会員の廃止というのに ったことも含まれるのか。 は、各町やっておられる町人会とい

部

委

会 四十人くらいを招待して交流したり 広報誌の発送や産品の紹介、隔年で 網野町では、会費を千円いただき している。

員 京丹後市という新しい市になるので 出身者には情報を提供していかなけ ればならないと考え、調整案に新市 移行後に検討すると加えられないか。

숲 調整案を「合併時に廃止し、新市に 移行後検討する」と修正する。

委 員

委 員

員 定住促進対策は、今までそれぞれの 新市建設計画のどの分野に位置づけ のかどうか。結婚祝い金にしても、 れているが、新市なってそれがいる 町に住んでほしいということでやら られるかといった文言を残してもら これがあるからそこの町で結婚し うよう再度検討願いたい。

い定住、就業対策などを考えられた 一旦廃止して新市での新し 限定された内容となってい

部 委 委 会 員 員 廃止ということは、現在実施されて 新市になって検討するなら廃止とい いるものも廃止するということか。 う文言はおかしいのではないか。

員 現制度は仮に廃止するにしても、新 認できない。 るとかいうことでないと調整案は容 市では全市的に検討するとか調整す まで継続していくことになると思う。 までに決定したものについては期限 一旦廃止だが、住宅確保支援など合併

委

会 定住促進対策の中にある住宅支援等 せていただきたい。結婚祝い金につ り、ここでの定住促進は一旦廃止さ 雇用対策で議論されるべきものであ 修正したい。 業として位置づけていくべきという 中で新市建設計画のプロジェクト事 いては、福祉、子育て支援の絡みの 対策で、また就業奨励金については ことであれば調整結果をそのように については新市建設計画の中の住宅

調整案が廃止だけでは、この小委員 ので、何か書き添えられないか。 会で議論のあったことがわからない 討する」でよいのではないか。 「合併時に廃止し、新市に移行後検

主な意見 日

同

分

協議第六号

_

地域活性化助成事業の取扱い

· · · 確認

部

会

特になし

務·企画·議会小委員会

時 平成十五年二月二十日(木)

議事経緯 副委員長あいさつ 会議の成立確認

(三)協議第三号

だきたい。

委

出席 者 数

十三人 (欠席一人) 峰山町防災センター 午前十時~午前十一時二十七分

峰山町町会議員選挙に伴う委員の変更、 それによる委員長の選任について また

副委員長変更 丹後町 峰山町 瀬川善麿委員

峰山町 丹後町 平 井 瀬川善麿委員から 涉委員

議題

(一)協議第一号

二一 一定住促進事業の取扱い

委

「二」支援・給付事業」の調整案につ から検討する。」を加え、修正する。 いて、「新市において総合的な視点

(二)協議第二号 主な意見 特になし

五 財産及び債務の取扱いに関すること (その一)・・・・確認

委

員

委

員

地縁団体と財産区、そして覚書の関

・・・修正案で確認

<u>四</u>

委員長変更 委 員変更 峰山町 委員長の選任

田中春二委員から平井 涉委員

部

じものか。

部

田中春二委員から

六町には三つの警察署があり、合併 してもそれぞれ所管の安全協会が残

協議第四号 をしておいていただきたい。 ると考えるので、そこの部分も調整

四 選挙事務の取扱い (その二) 継続協議

主な意見 公職選挙法では、一般選挙の区域な ることとなっているが、この小委員 どについては選挙管理委員会で決め

名義は地縁団体をめざすのか。 峰山町と久美浜町にある財産区と 合併などにより旧市町村の境界

係を説明願いたい。

将来、区有地の

らの手続きができていないもので、 れらは、昭和三十年前後の合併時か して財産を守っていただきたい。こ のである。行政としては地縁団体に は町と区の所有を明確にしていくも 変更の時、地方自治法二百九十四条 これを機会にあるべき姿にしていた より法人格をとり、区の土地を登記 で設置の認められたもので、覚書と 部 委 部

主な意見 = 町の交通安全指導員の任務は何か。 また、交通安全協会の指導員とは同 交通安全に関すること・・ 確認

委

員

会 対策協議委員会委員ということに 全運動などの取り組みがある。ま 車両・街頭広報、春・秋の交通安 幼稚園、小学校、保護者の交通指 りながら啓発にあたっていただい なっており、安全協会と連絡をと た、大宮町では指導員は交通安全 導や高齢者の夜間の交通安全教室: 指導員の任務としては、保育所

部 委 会 員 に移行されるべきと考える。

が限られてくることから、最初の 初の選挙は従来どおりとし、その 選挙までに見直しをしなければと 自体が大きなり、掲示できる場所 議員数三十人ということで掲示板 また、ポスター掲示場については、 後見直していくという話になった。 なるのではといったことから、最 たが、削減すると投票に行かなく 部会でも投票所の数は議論となっ 部

숲

員 をはっきり打ち出し調整をしていか ねばと考えている。

会 投票所の数の変更はあり得る。ただ 合わないかもしれない。 の問題があり、最初の選挙には間に し、投票所や開票所などは、 地域等

部

会

いうことか。

合併後の条例制定は、専決処分で暫

後の最初の選挙では適用されないと

で、市長、議員不在であれば、合併

の公費負担は条例制定ということ 選挙運動用の車両、ポスター作成費

開票所については、市役所となる峰 のことについても変更はあり得る は大変時間がかかり遅くなるが、そ 票時間から考えると丹後町などから 山町役場かその近くになろうが、投

部

会

専決処分は市長職務執行者が行うこ

ととなっており、これに従って合併

市長が決まるまでの間の行政事

委

員

専決処分するということは、事前に

定の条例を制定したい。

今の議会でも確認するということ

会 ないかもしれない。 そのあたりの議 あると繰り上げは可能だが、それに 離島や交通の便など、特別な事情が 論は、選挙管理委員会で出るかもし ついては全市でということにはなら

尊重する意味で、投票所の数などの 選挙事務ついても整理してから新市 ことがここで議論されたが、それを 住民アンケートの結果などを参考 に、議員については特例を使わない

委 員

会 部会でも、電子自治体の確立という うかと思うが、取り組みを進められ が、時間の問題、お金の問題があろ ムの検討が重点項目にあげられた ことで検討し、 今後の課題としてい

_ O 開発・景観保全の取扱い · · · · 確認

現六町の選挙管理委員会で、合併ま なっていくのか。 会での調整結果との兼ね合いはどう

でにしておかねばならないことなど 委 員

合併後の、最初の市長、市議会議員 選挙で例えば選挙区や投票所の数な

委

だけ努力されたい。

がはかれないのではないか。 できる 例を使わないということとの整合性 整理を進めていかないと、選挙に特

どの変更はあり得るか。

部 委 会 員 選挙管理委員会はどうなるのか。 ただくこととなっている。

だいており、結果は議会に伝えてい

方向性を合併協議会で協議していた ととなっている。したがって、その 務に係る全てについてやっていくこ

理委員会を作り最初の選挙を実施す 互選で四人が選ばれ、暫定の選挙管 現在の六町の選挙管理委員の中から

新市建設計画では、電子投票システ

(五)協議第五号

主な意見 特になし

いう協議をした。

因がわかるような、年齢的な分布

高齢化の進んでいる町といった要 徴を把握した施策も必要と考え、 が、新市建設計画には地域的な特

についてはどうなっているか。

部

会

が、要因については議論していな 年齢別については後日提出したい

委

委

美浜町には設置計画があると思う 共同作業所について、峰山町や久

が、障害者計画の中ではどうなっ

ているか。 また、

血液透析につい

事務局

資料館については、丹後王国の文

ただきたい。

議事経緯

一)協議第一号 一九一六

各種社会福祉事業等の取扱い (その六)・・・・・確認

会議成立確認 委員長あいさつ

住民·福祉·教育

(三)協議第三号 一九

=

社会教育の取扱い (その六)

学校教育の取扱い (その五)

11 同

住民·福祉·教育小委員会

部

会

現在各町ではどのような補助

委

員

(一)協議第一号 出席者数 場 主な議題 日 所 時 各種社会福祉事業等の取扱い アグリセンター大宮 午後二時三十分~午後四時八分 平成十五年二月七日 (金 十三人 (欠席一人) — 九 — 六

— 九 =

(二)協議第二号

(二)協議第二号

調整中である。

値の高いものが多く存在すること が、丹後には学術的な観点から価 館がほしいという議論であった では、ひとつの大きな新しい資料 のということで考えている。部会 資料館は学校教育に活用できるも

委

員

ないとできないと考える。

歴史を認識するためのもので、 館は、地域に住む人が自分たちの うのはむずかしいと考える。資料

売としてはなりたたず行政でやら

から、仮に資料館ができれば観光

一九 二〇 学校教育の取扱い (その五)

・・・・・確認

主な意見 (三)協議第三号 九 二二 社会教育の取扱い (その六) 特になし

小委員会意見 の活用も検討されたい の人に理解していただく環境作り 校の教育という観点も含め、地元 に努められたい。加えて、 丹後の文化というものを、小中学

の親しみやすい建物を考えてもら

委

主な意見

委

うことにはなっていないようだ

人口の多いところが多いとい

委 主な意見

員

身体障害者手帳の交付について

員 資料館については、観光という側 面から考えるのかはっきりしてい 面から考えるのか、教育という側 新市建設計画策定小委員会では と突っ込んだ内容とならないか。 に引き継ぐということだが、もっ 網野町と丹後町にある施設を新市 ての話が出ていたが、調整案では まちづくりで資料館の設置につい 観光交流振興の中の歴史と文化の

用の一部補助などを実施している いない。障害者計画の中にも、具 峰山町では、第二次地域福祉総合 が、各町で若干差異があり、現在 負担以外に移送サー ビスや通院費 をされている方には、各町で公費 体的には記載されていない。透析 体的な設置年度などは記載されて をしていきたいということで、具 計画という五ヵ年計画の中で整備 をされているのか。 部 会

の中で出していきたい。

して、委員の意見は新市建設計画 は現在の施設を新市に引き継ぐと し検討中である。 この小委員会で で触れているが、財政負担も考慮 から、新市建設計画の中では観光 化を広く公開していくということ

委

員

旅行で歴史や史跡をたずねる人は

こく少数と考え、歴史を観光に使

えていただきたい。

史が勉強できるといったことも考 観光で考えると、各町を回って歴

委 員

員 久美浜町では、貴重な資料が学校 ひとつにまとめていただきたい。 にも役に立つのではと考える。

委

員

丹後町の資料館は、入場料も安く

ろな催しなどを実施しかなりの入 とても採算は合わないが、いろい ということで進めていただきた

市建設計画の中では積極的な建設 観光につながっていくと考え、新 くもので、そうした中での交流が 事にしようとする中で育まれてい 資料館とは、自分たちの文化を大

を学ぶ環境作りを考え、子供たち 事業は単独で行うのではなく、歴 て保管されている。これを機会に や倉庫、共同作業所などに分散し 考えてほしい。また、丹後の歴史 史が観光につながるようなものを

· · · · · · · 確認

委

委 員

くことを考える必要がある。 まず、現在ある施設を活用してい 場者がある。

員 歴史をたどれば丹後はひとつと考 町それぞれではなく新しい市にひ い文化財を収納できる施設が、六 遺物、そして現在までの素晴らし 現在各町から出土している貴重な 5号墳出土の「青龍三年鏡」など、 え、弥栄町・峰山町の境の大田南 とつ必要と考える。

この場では、丹後の文化財を保護 委員会として調整案に盛り込んで 丹後王国を誇りに思い、そのシン いったらどうか。 ボル的な資料館の建設を、この小

峰山・弥栄両町境の大田南5号墳か ら出土した「青龍三年銘鏡」(国指定重要文化財)

委 委員長 員 し、社会教育施設として活用する

(写真:峰山町・弥栄町所有) ということが大きな議題だと考え

13

場

所

弥栄町役場

午後二時三十分~午後四時三十二分

日

住民·福祉·教育

委員長

この小委員会の意見を、新市建設 計画策定小委員会において、前向 きに検討されるよう発言したい。 ことは言いづらいのではないか。

委

第12回

喆 住 民·福祉·教育小委員会 平成十五年二月二十日 (木)

(一)協議第一号 一九 出席者数 主な議題 十三人 (欠席一人)

部

会

(二) 協議第二号 一九 二〇 学校教育の取扱い (その六

環境事務の取扱い (その三)

(三)協議第三号 一九 議事経緯 各種社会福祉事業の取扱い (その七)

委

新市でひとつの地域となるが、

既

新委員紹介 会議成立確認 委員長あいさつ

委員変更 久美浜町町会議員選挙に伴う 委員の変更について

久美浜町 毅委員

清水 勇委員から小谷

(一) 協議第一号 九 _ = 環境事務の取扱い (その三)・・ 確認

主な意見 員 火葬場使用料は、 でその他の町は一万五千円となっ 網野町が一万円

> 出て無料となるが、その他の町で ているが、網野町は補助が一万円

部

会

るが、将来市になり十分な代替業 既存の業者は既存の町を考えてい

主な意見

務が提供できない場合、

合理化計

委

員

スクールバスの基準の遠隔地とは

また一般の人

業務を確保したい。

部

会

の利用は可能から どうなっているか。

道四*゚゚スス以上、中学校で片道六*゚ 遠隔地とは、一般的に小学校で片 画の中で網野町の直営を委託とし

た各町の要望事業が検討されてい る。今、合併に際して特例債を使っ

る中、ここで資料館の建設という

会 合三万円の葬祭費が出ている。 他の町では、国保の被保険者の場

部

久美浜町は業者との話し合いはで 組合にあわせるということだが、 し尿については網野町が直営、久 会での調整ではないのか。 で調整するということだが、 づく合理化事業計画を立て、新市 きているのか。また、合特法に基 おり、調整として竹野川環境衛生 とで業者委託ということになって 町は竹野川環境衛生組合というこ 美浜町が町営で許可業者、他の四 部 委

会

しはどうか。

汚泥の焼却炉については、昨年の

つまでもつのか。また、その見通 化が進んでいるということだがい 網野町・久美浜町の施設は、老朽

久美浜町は、許可業者との話し合 業者の現在の町での実績を把握 得ている。合理化計画は、既存の いで委託業者となることに同意を 分の代替業務を保証するためのも し、下水道の普及などによる減少

会

部

部

が搬入されてくると焼却炉の増設 以降峰山・大宮町の下水道の汚泥 あるということだが、平成十七年 業の中にあげている。 却炉については、合併後の主要事 画の見直しをされている。汚泥焼 をせざるを得ないということで計

現 在、 火葬場についても老朽化だが、 なことや規模、その数については 整備を考えたい。しかし、距離的 いる。平成二十年頃を目安に施設 会ではどういう議論となっている 結論を出していないが、事業計画 炉の老朽化が課題と聞いて 部

部

では当面一つとしている。

竹野川流域4町で作る竹野川環境衛生組合

委

員

部

会

な対応が必要である。

強化で、竹野川環境衛生組合でお

十二月からのダイオキシンの規制

世話にならなければならず、早急

委

員 現在の四町でいけば、平成十七年 秋から竹野川環境衛生組合への搬 久美浜町は今年の六月、 生組合の汚泥処理能力はどうか。 入と聞いているが、竹野川環境衛 網野町は

た久美浜町分の受け入れの余力は までの見込みで作られており、ま

主な意見 委 九 員 一六 各種社会福祉事業等の取扱い (その七)・・・・確認

会 京都聴覚言語障害者福祉協会への いの委託料となっているが、どう ということで六町で七百万円くら 手話通訳者設置、手話奉仕員養成 いう基準となっているのか。

り乗れないと考える。 ては、制度上の用途が限られてお とになっている。一般乗客につい スクールバスは、統廃合等の条件 が以上となっているが、ここでの ではなく一部地域の送迎というこ による運行ということで、距離数

委

(三)協議第三号 員 会 スクールバスについては、子供たちの せて検討していきたい。 踏まえ、スクールバスの運行と併 寄宿舎の問題は、道路交通網が新 の通院などの問題を考え、合理的な 寄宿舎の問題や、福祉の関係、病院へ 市になり整備されるということを 運用方法を課題としていただきたい。

(二)協議第 듣

存の業者の配置などはどうなるの

九 <u>-</u> 学校教育の取扱い · · · · · 確認 (その六)

14

を一括、一本化して同じような形

で委託していくことを考えている。

相談事業、付き添いを実施してい いる。ここには職員が二人おり、 委託料は六町の人口割りとなって

ただいている。新市では、

委託料

会議の成立確認 委員長あいさつ

(一) 協議第一号

一九 二六 上水道等の取扱い (その二)

部

・・・・・継続協議

主な意見

に求められる行政コストの削減に 考慮されるとともに、市町村合併 切り離して検討するなど、現状を 水道料金は、上水道と簡易水道を

部

会

委

員

料金でいくことを考えている。 公共下水道と集落排水事業とは同一 分けること、また下水道については が、今のところ上水道と簡易水道を 前回継続協議となり部会で検討中だ

まだ協議の余地があるということ

主な議題

第 11 0

建設·産業小委員会

出席数 日 時 平成十五年二月七日(金) あみの図書館 午前九時三十分~午前十時五十七分 十三人 (欠席一人)

(一)協議第一号 上水道等の取扱い(その二) — 九

(二)協議第二号 一九

(継続協議

下水道等の取扱い(その二)

部

会

(三)協議第三号 一九 二八 農林水産業の取扱い(その八) (継続協議

委 員

会 弥栄町は検針から施設の維持管理を 全て職員でまかなっているが、その ば、管理が難しいと考える。

後委託という方向も考える必要が は同じにしていかねばと考え、今

(二)協議第二号

九 二七 下水道等の取扱い(その二)

・・・・・継続協議

委

員

小委員会意見

新市移行後の一般会計から水道会計 るか。民間委託を進めた場合のその 体制等はどうなるか。 への繰り入れをどのくらい考えてい

会 られる。しかし、現在の維持管理方 るが、それにより職員の削減も考え を行っているが、現段階では白紙で 法を全て変えていくことまでは考え 委託は専門的分野を考えてい

員 前回は、料金の段階的統一というに たが今後どうなるか。 とで四~五年を目途ということだっ

委

水道料金は上水道と簡易水道を切り 上でそういったことも検討されて が必要と思うが料金体系を考える 理のエリアが広がり、多大な経費 る。また、合併することで維持管 離して考えれば上手くいくと考え 調整をお願いする。 とらわれずに、住民の立場に立った が主な狙いと考えるが、そこだけに ら、年数をかけてやっていただきた い。また、合併は行政コストの削減

委

員

管理面については組織の方の問題で 現行の役場を地域の基地としなけれ ある水道施設を管理するためには、 水道部会としては、非常にたくさん あり総務部会で検討されているが 委

体系のまま新市に移行するのか。 新市になれば、各支所の仕事内容

委

委

今、それぞれ各町の思いで繰り出し 部 委

委 員 今日まで安い水道料金を維持してき たことは誇るべきことであり、また

事務局 え見直しを行っているが、水道会計 現在、水道の地域特性や歴史を踏ま 見もある中で、健全財政の維持を大 いることを考えると、また行政コス の赤字分を一般会計から繰り出して 前提に再度検討してこの場に提出し ト削減に視点を向けるべきという意

員 方がよいわけで、早く統一料金にな れるのはよくわかるが、水道料金の な統一という緩和期間の延長を望ま 解していただきたい。 ればよいと思っていることも十分理 高い町では緩和期間はせいぜい短い

> 慮ということから新市では三十戸 は強い要望があり、小集落への配 なっているが、負担軽減について 弥栄町では五十戸未満ということに

資料を見ると上水道料金は大きな差 四~五年の間に統一していただくの 大変バラつきがあると考えるので、 はないが、簡易水道については各町

ットはないか。 問題、町境の問題等合併によるメリ

削ることばかり考えず増やすことも 料金というようなまちづくりができ がおいしい、そして全国一安い水道 考え、また「京丹後市」は非常に水

委 部 員 会

段階的な値上げを考えているな

いく内容を部会で考えていただきた 合併すれば公共料金が下がると期待 ではないか。住民の立場から納得の 内容には政治的配慮が欠けているの している方が多くおられるが、調整

水道料金の安い町では確かに段階的

えていくことになり、 町の境がなくなり、ひとつの市で考 連結などを考

部

会

会

部

会

が妥当と考える。

今後の調整案に期待するが、水源の

えていく余地はある。

現在四年と考えている。

高い水道料金のところは一日も早い

委員長 九 水道は、我々が生きていくうえで非 は、水道料金だけを見るのではなく、 立ち判断するべきであると考える。 町全体の財政から考え、大所高所! 一本化が望まれると考える。 ここで

(三)協議第三号 常に大切な問題であり、継続協議 とする。

二八 農林水産事業の取扱り(その八 · · · · · 確認

主な意見

委

員 受益者分担金で、弥栄町だけ小集落 農業・林業・水産業の事業にかかる に対する配慮がされているが、その

員 水産事業では、現行、事業費から国 軽減を全市で実施することを考え 未満、十戸未満という定義で負担 の五ということで分担金がほとんど 府補助金と町債を控除した額の百分

委

調整は、他の町のことも考えたもの 非常に高額とならないか。 費の百分の五ということで分担金が ない町があるが、調整内容では事業 負担率のままと考えている。 で、また継続事業については現行の

Ð

出席数 場 日 所 時 士四人 平成十五年二月十八日 (火) JA久美浜支店 午前十時~午前十一時十一分

一九 二六 上水道等の取扱い (その二)

・・・・継続協議

(三)協議第三号 一九 二九

商工観光事業の取扱い(その七)

建設·産業

部

委 主な意見

員

えて、部会の中ではどういう話にな 前回の小委員会での委員意見を踏ま

(二)協議第二号 一九 二七 (一)協議第一号 上水道等の取扱い (その二)(継続協議) 下水道等の取扱い (その二) (継続協議 一九 二六

部

会

主な議題

副委員長あいさつ 委員長の選任ついて 会議の成立確認

委

員

の変更、またそれによる委員長の選任について 峰山町及び久美浜町町会議員選挙に伴う委員 委員変更

部

会

峰山町

渉委員から森

行雄委員 勇委員

忍委員から清水

久美浜町

副委員長変更 久美浜町 委員長変更 田茂井 忍委員から 誠司郎委員

田茂井

誠司郎委員から

委

員

独立採算制と言われる水道の各会計

ス向上と考える。

別を示していただくと、料金体系が

把握しやすいと考える。

(一)協議第一号 久美浜町 清水 勇委員

委

合併の議論は、水道料金だけを議論

金は安いにこしたことはないが、基 するのとは内容が違うと考える。料

本的な問題は将来のこと、今後の水

(二)協議第二号 一九 二七 下水道等の取扱い (その二) ・・・・・継続協議

違いがあり、

六町の平均値では不適

ては、各町のこれまでの取り組みの 道事業ではないか。 料金設定におい

会 簡易水道に分けて調整をする方向で 小委員会の意見を受けて、上水道と っているのか。

員 か。広域的な管理で経済性が増すの 水道では、合併のメリットはないの 域の問題も工夫をしている。 検討中であるほか、定額料金設定地

> のかはわからないが、新しく考える かし、それが高くなるのか安くなる 新たな料金設定を考えればよい。し バランスをとった料金とするのか、 くするのか、企業感覚を取り入れた 紙にして、一般財源で補てんして安 切と考える。六町の現在の料金を白

ことにより現在の料金について、何

故、高かったのか安かったのかがわ

かれば、新料金に対しても理解が得

事務局

委

か。住民は行政コストの削減を望ん

委 員

ーディな対応ができることがサービ 収支のバランスからいくと、低料金 例えば、合併してから五ヵ年でどう 広域的な観点から、簡易水道の統合 北部では遅れている集中管理の体制 守り、サービスを低下させないとい 変わっていくのか。住民の暮らしを を整備し、維持管理面においてスピ 面に影響が出ると考える。今後は、 ったことが合併の趣旨ではないか。 いった、広域的な考え方ができる。 れるほか、町境がなくなることで が楽になるといった経済性が考えら などでの設備整備により、維持管理 により豊富な地域から供給できると にして不安定な経営となると、管理 水源不足の地域に、配水管の整備等 委員長 委

で良質、 安定的な供給をめざし整備が進められている水道施設

委

住民にとってサービスは高く、料金 るなら、合併に対するメリット、デ られるのではと考える。 かない。 短期的にはメリットはない メリットだけで判断するわけにはい ていたものを一つにしていこうとす であろうが、今まで運営形態の違っ は安くというのが合併の一番の目的 委

水道の問題は非常に大切であり、 で、時間をかけてやっていただきた 会計だけをとって合併自体を論ずる き方向、姿を議論すべき。単に水道 をきっちりと把握する中で、あるべ といった観点も必要。現状のデータ に審議会を設けるぐらいのつもり のはいかがなものかと考える。 が、長期的にはメリットが出てくる 別

水道のように、各町料金に差があり 史を踏まえ、将来の新市のあるべき 調整困難な問題は、現況や過去の歴

委

事務局 になるのか。

第三セクターとしてのとらえ方はし 議題になる。 いうことになり、総務・企画・議会 項目上「財産及び債務の取扱い」と ていないが、出資金については協定 いる施設については、各小委員会の 設置条例で使用料、手数料を定めて 小委員会での取扱いとなる。また、

委員長 員 久美浜町は、経営不振ということで、 建設・産業小委員会に係わる町有施 び第三セクター について議論できる 設について、委託されている部分及 議論できるようにはならないか。 る。そういったことを、小委員会で 鎖するなどいち早く対応されてい 第三セクター の展望レストランを閉 よう取り計られたい。

形で小委員会の結論を出すべく継続 協議とする。 姿の構築に向け、十分納得のできる

(三)協議第三号 一九 二九 商工観光事業の取扱い (その七)・・ 確認

主な意見 員 会 町内に取扱店を設け、手数料を補助 部会では、それぞれの施設でサービ 六町内どこでも利用できる共通券と いては、新市全域に広げるという調 いう形を考えていったらどうか。 整だが、新市になれば料金を統一し、 している温泉の入浴回数券事業につ

いては検討中である。 がないという意見だが、共通券につ スが違うことから料金の差異は仕方

部

以前、町有施設の管理運営について クターなどの取扱いはどの小委員会 るといった意見があったが、第三セ は、合併時までに検討する必要があ

16

合併が決まったら、京丹後市の

(参考 丹後6町の町章及び町の花、木)



京丹後市



六町の議会で 合併が議決さ れると、新市 発足までに定 めるという調 整案だっちゃ。

市の花



新市になっ てから定 めるという 調整案よ。

市の木

のです。

新市になっ てから定め るという調 整案です。

峰山町

市章



町章

峰山の頭文字「M」 及び「み」を図案 化。線の結びは 町民の団結を、両 翼は町の飛躍発 展を表しています。



町の花 さつき

町の花づくりに親しむこ とにより、明るく美しい平 和な町づくりを進めよう として制定されたもので す。



町の木 楓



文字を外観に配し、 「宮」の文字を図 案化したものです。

「大宮」の「大」の



白や赤、淡紅、黄色など 色とりどりの花は、秘め られた「強い生命力」を 感じさせ、住民の「すぐ れた健康」や「旺盛な経 済力」「適応力の強さ」 町の花 百日草 などを象徴しています。



馥郁たる花の香りは優 雅さや高貴さを漂わせ、 町の「文化の高さ」、住 民の「豊かな教養」「美 しい心情 | を象徴してい ます。

町の木づくりに親しむこ

とにより、明るく美しい

平和な町づくりを進めよ

うとして制定されたも

町の木 もくせい

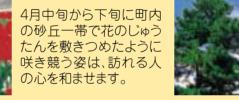


町章

全体の調和を図 りながら限りなく 発展する町を表し、 [Amino]の[A] を図案化したも のです。



町の花 チューリップ



町の木 松

春夏秋冬、不変の緑を保つ松の 樹は、実生によって自然に育成さ れ、また苗木移植からはぐくまれ て白砂青松、老木、古木の姿とな ります。これは、外来移住者を抱 擁同化し、和合一体の町づくりを 目指す網野町の姿と相重なります。



町章

丹後町の「丹」の 文字を図案化した もので、中央の線 を翼に型どり発展 と飛躍を表し、下 側の白い部分は双 葉を表しています。



町の花 スイセン

公募した27候補の中から、 丹後特有の天候「うらに ししの中でも強く耐え、活 動的なイメージを持つ花 スイセンに町の発展を願っ て選定されました。

福寿草は、厳しい環境で

もたくましく育ち、可憐な



風と荒波に耐え、力強く 海岸線にしっかりと根を おろすクロ松が丹後町 の将来を象徴するもの として選定されました。

町の木 クロマツ



住民の和の中でま すます発展する弥 栄を願い、ヤサカ を円形に図案化し ています。



町の花 福寿草

花を咲かせる弥栄町民 の心を象徴しています。



赤松は、その美しさから 「女松」とも言われ、町 内の全域で育っており、 ほとんどが天然木です。

町章



久美浜町の「久」 の文字を3文字組 み合わせて図案 化したもので久 三(久美)を意味し ています。



白砂青松の砂丘に調和 して、春には目のさめる ような鮮やかな色あいを 見せ、人びとの心をやわ らげてくれます。

町の木 梅

梅は万葉の詩人に詠ま れているように歴史も 古く、春の訪れとともに 番に花と芽をつけます。

町の花 チューリップ

(※第13回総務・企画・議会小委員会資料より 町章は町旗を使用)

この季節の丹後は 色あざやかよ。





峰山町 プロ野球ウエスタンリーグ公式戦

今年は4月26日と27日の2日間、「サーパス神戸 | 対「阪神タイガース」の二連戦で、前売券は峰山町 内のスポーツ店や教育委員会などで発売中です。



大宮町 崇山森林公園

昨年7月の整備で、川桜など数種類のサクラ1.000 本以上が植樹された崇山森林公園。日本海を臨む景 観は絶品です。



網野町 網野町ちりめん祭 4月20日(日)

今年で53回目を迎える伝統行事。アミティ丹後 および町体育センター周辺で、ステージショーや 街頭パレードなどが盛大に行われます。



丹後町 高山桃団地の桃の花見

春のうららのなか、そよ風に揺れる桃の花の下、お 弁当などをひろげ、大勢で楽しいひと時を過ごす桃 の花見です。



弥栄町 花いっぱい丹後あじわいの郷

園内の花壇には、ビオラやスイセン、ラベンダーな ど四季を通してさまざまな花が咲き乱れ来園者を楽 しませています。今年の4月は、白や紫など色とりどり のチューリップ3万本が時計台付近で観賞できます。



ナシの交配作業

府下最大のナシ産地・久美浜町では、4月にはあちこ ちの果樹園で白いナシの花が いっせいに咲き誇ります。 満開になると、果樹農家は、一つひとつの花から花粉を 採取し、人工的に受粉を行う交配作業に追われます。

■今後	の会議予定	(停時人	数は名定)
- 712		(1)万瓜むノ)	TALIO J'AE

傍聴人数 傍聴人数 3月19日(水)AM10:00~丹後町役場 総務・企画・議会小委員会 4月15日(火) AM9:30~峰山町役場 10人 10人 3月11日(火)AM 9:30~大宮町ふれあい工房 4月10日(木)AM9:30~弥栄町役場 住民·福祉·教育小委員会 10人 10人 建設・産業小委員会 3月11日(火) PM 2:30~あみの図書館 4月10日(木) PM2:00~あみの図書館 10人 10人 新市建設計画策定小委員会 3月19日(水)PM 2:30~弥栄町役場 4月15日(火)PM1:30~峰山町役場 10人 10人 第9回 合併協議会 3月26日(水) PM1:30~網野町アミティ丹後 30人

編集・発行 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局 〒627-0025 京都府中郡峰山町字堺29番地 TEL 0772-69-5252 FAX 0772-69-5253

ホームページ http://www.gappei6.com/ Eメールアドレス webmaster@gappei6.com